

新規上場申請のための四半期報告書

グロースエクスパートナーズ株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年 8 月21日

【四半期会計期間】 第17期第 1 四半期(自 2023年 9 月 1 日 至 2023年11月30日)

【会社名】 グロースエクスパートナーズ株式会社

【英訳名】 Growth xPartners Incorporated.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 渡邊 伸一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番 2 号

【電話番号】 03-5990-5423 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部本部長 河西 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番 2 号

【電話番号】 03-5990-5423 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部本部長 河西 健太郎

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期連結財務諸表】	11
(1)四半期連結貸借対照表	
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高	(千円)	1,119,458	3,736,293
経常利益	(千円)	149,508	396,649
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	(千円)	96,026	279,025
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	92,825	300,798
純資産額	(千円)	1,548,313	1,455,488
総資産額	(千円)	3,372,534	2,955,197
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	35.43	102.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	45.9	49.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったジーアールソリューションズ株式会社及びグロース・インク株式会社は、当社の連結子会社である株式会社GxPを吸収合併存続会社とする吸収合併が行われたことにより消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった株式会社フルストリームソリューションズは、保有株式の全部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、2023年11月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制約については徐々に軽減されつつある一方で、物価上昇やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰などもあり、先行きの不透明感が継続する状況で推移いたしました。

このような不安定な経済状況にありながらも、当社グループの事業領域であるDX（デジタルトランスフォーメーション）関連分野においては、企業のポストコロナに向けた新たな事業モデルへの転換や、労働力人口の減少による人手不足への対応といった、中長期的な経営課題に対する解決策が幅広い分野で引き続き強く求められており、企業活動全般を対象としたデジタル変革のためのIT投資が活発に実行されている状況であります。

一方で、現状において企業が利用できるDX支援サービスには、「オンライン会議の導入」や「ペーパーレス化」など業務の周辺領域の若干の改善やコスト削減の範囲にとどまっているものも多く、「データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立する」といった、DXに取り組む企業の本質的な要求に応えるサービスの提供者は限られております。

当社グループはこうした状況に鑑み、創業以来様々な業界のリーディングカンパニーと直接取引し、社会を支える重要なサービスを担う顧客の最も身近なITパートナーとしてビジネスモデル変革を支援してきた実績に基づき、「組織」と「IT」の両面にわたるデジタル変革支援サービスである「エンタープライズDX」を掲げ、「DX推進支援事業」「DX支援プロダクト・サービス事業」「デジタルサービス共創事業」の3事業を展開することにより、顧客企業のコアビジネス領域における総合的なデジタル変革の推進に取り組んでまいりました。

事業区分	事業内容
DX推進支援事業	顧客が業務変革を実現するための、コンサルティングからアプリケーション開発・クラウド活用まで総合的な支援を行う事業
DX支援プロダクト・サービス事業	顧客のDX推進を支援するためのプロダクトやサービスを当社グループが販売し、ライセンス収入等によりスケーラブルな収益を得る事業
デジタルサービス共創事業	顧客のデジタルサービスに共創的に取り組み、顧客ビジネスの拡大に伴って当社グループの収益も増加する事業

「DX推進支援事業」においては、流通業界向けの大規模クラウド基盤の構築・活用支援、医療業界向けの検査機器連携システム開発、モビリティ分野におけるクラウド活用支援等、大手顧客向けの取り組みが拡大いたしました。

「DX支援プロダクト・サービス事業」においては、アトlassian社のアジャイルチーム向けコラボレーション支援製品及びFresche Solutions社のIBM i（旧System i, AS/400）アプリケーションモダナイズソリューション製品の販売が拡大した他、DX推進に関するセミナーやトレーニング等の教育コンテンツ事業が拡大いたしました。

「デジタルサービス共創事業」においては、医療機関の透析治療に関わる業務を支援する、医療DX領域の取り組みを継続いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は1,119,458千円、営業利益は149,456千円、経常利益は149,508千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は96,026千円となりました。

なお、当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の合計は、前連結会計年度末に比べて416,575千円増加し、1,879,109千円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が214,957千円増加し、現金及び預金が195,850千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の合計は、前連結会計年度末に比べて761千円増加し、1,493,425千円となりました。これは主に、リース資産が19,105千円減少した一方で、繰延税金資産が10,395千円増加し、減価償却累計額が10,425千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の合計は、前連結会計年度末に比べて340,802千円増加し、1,477,502千円となりました。これは主に、短期借入金が300,000千円増加し、賞与引当金が41,220千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の合計は、前連結会計年度末に比べて16,291千円減少し、346,718千円となりました。これは主に、長期借入金が11,124千円減少し、社債が4,200千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて92,825千円増加し、1,548,313千円となりました。これは主に、利益剰余金が96,026千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間において、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は380千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は11,260,000株増加し、11,760,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	147,000	2,940,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	147,000	2,940,000	—	—

(注) 1. 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が2,793,000株増加して、2,940,000株となっております。

2. 2024年6月4日開催の臨時株主総会により、2024年6月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社使用人 40
新株予約権の数(個)※	400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	35,000(注)2
新株予約権の行使期間※	2025年11月30日～2033年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 35,000(注)2 資本組入額 17,500(注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

※ 新株予約権の発行時(2023年11月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金35,000円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権の行使の条件及び制限

①新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること。但し、当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

③新株予約権者は、本新株予約権の行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えないよう本新株予約権を行使しなければならない。

④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 本新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定又は新株予約権割当契約の規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、又は新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
 - ⑨新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)5に準じて決定する。
 - ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 付与対象者の退職等による権利喪失により、本書提出書日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員39名となっております。
8. 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	—	147,000	—	105,850	—	41,850

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,793,000株増加し、2,940,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,500	135,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	147,000	—	—
総株主の議決権	—	135,500	—

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行うとともに、2024年6月4日開催の臨時株主総会により、2024年6月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式2,713,800株、議決権の数は27,138個、発行済株式総数の株式数は2,940,000株、総株主の議決権の数は27,138個となっております。

② 【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グロースエクスパートナ ーズ株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26番2号	11,500	—	11,500	7.82
計	—	11,500	—	11,500	7.82

(注) 当社は、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	670,285	866,136
売掛金及び契約資産	655,912	870,870
仕掛品	11,892	13,602
前渡金	28,856	33,505
前払費用	39,781	55,884
その他	55,842	39,145
貸倒引当金	△38	△35
流動資産合計	1,462,533	1,879,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	327,966	327,966
機械装置及び運搬具	1,945	1,945
工具、器具及び備品	59,979	60,473
土地	313,295	313,295
リース資産	53,073	33,967
減価償却累計額	△112,288	△101,862
有形固定資産合計	643,972	635,785
無形固定資産		
ソフトウェア	24,276	27,344
ソフトウェア仮勘定	2,424	—
その他	1,489	1,791
無形固定資産合計	28,190	29,135
投資その他の資産		
投資有価証券	354,046	346,580
繰延税金資産	50,510	60,905
保険積立金	324,288	327,429
長期預金	500	2,000
その他	91,155	91,587
投資その他の資産合計	820,501	828,503
固定資産合計	1,492,664	1,493,425
資産合計	2,955,197	3,372,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,660	96,603
短期借入金	500,000	※ 800,000
1年内償還予定の社債	33,800	33,800
1年内返済予定の長期借入金	44,496	44,496
リース債務	5,543	3,914
未払金	53,183	64,585
未払費用	117,967	119,685
未払法人税等	70,303	62,426
契約負債	37,268	41,124
預り金	46,051	36,193
賞与引当金	77,172	118,393
受注損失引当金	—	73
その他	58,253	56,206
流動負債合計	1,136,699	1,477,502
固定負債		
社債	35,400	31,200
長期借入金	295,267	284,143
リース債務	10,800	9,831
資産除去債務	21,542	21,544
固定負債合計	363,010	346,718
負債合計	1,499,709	1,824,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	105,850	105,850
資本剰余金	42,480	42,480
利益剰余金	1,274,851	1,370,878
自己株式	△28,788	△28,788
株主資本合計	1,394,392	1,490,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,095	57,893
その他の包括利益累計額合計	61,095	57,893
純資産合計	1,455,488	1,548,313
負債純資産合計	2,955,197	3,372,534

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1,119,458
売上原価	666,411
売上総利益	453,047
販売費及び一般管理費	303,590
営業利益	149,456
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	140
保険解約返戻金	141
受取賃貸料	1,949
その他	331
営業外収益合計	2,562
営業外費用	
支払利息	1,968
その他	540
営業外費用合計	2,509
経常利益	149,508
税金等調整前四半期純利益	149,508
法人税、住民税及び事業税	62,464
法人税等調整額	△8,982
法人税等合計	53,482
四半期純利益	96,026
親会社株主に帰属する四半期純利益	96,026

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2023年9月1日
至 2023年11月30日)

四半期純利益	96,026
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△3,201
その他の包括利益合計	△3,201
四半期包括利益	92,825
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	92,825

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったジーアールソリューションズ株式会社及びグロース・インク株式会社は、当社の連結子会社である株式会社GxPを吸収合併存続会社とする吸収合併が行われたことにより消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった株式会社フルストリームソリューションズは、保有株式の全部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)	
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	950,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	150,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	
減価償却費	9,025千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社GxPを存続会社、ジーアールソリューションズ株式会社及びグロス・インク株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2023年9月1日付で連結子会社3社は合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社GxP

事業内容：アジャイルなシステム開発・運用及びDX支援プロダクト提供

(吸収合併消滅会社1)

名称：ジーアールソリューションズ株式会社

事業内容：レガシーIT資産を活用する仕組みづくりの支援

(吸収合併消滅会社2)

名称：グロス・インク株式会社

事業内容：UI/UXデザインを中心としたWebサイト及びアプリケーションの企画、開発及び運用

(2) 企業結合日

2023年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社GxPを存続会社、ジーアールソリューションズ株式会社及びグロス・インク株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社GxP

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、連結子会社の経営資源の集中と合理化を図り、当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

当社グループは、エンタープライズDX事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	エンタープライズDX事業
一定期間にわたって認識する収益	849,852
一時点で認識する収益	269,606
顧客との契約から生じる収益	1,119,458
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,119,458

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益	35円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	96,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	96,026
普通株式の期中平均株式数(株)	2,710,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため潜在
株式調整後1株当たり四半期純利益は記載しておりません。

2. 当社は、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当
連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定して
おります。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月4日付で株式分割を行っております。また、2024年6月4日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図るとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年6月3日(月曜日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、20株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	147,000株
今回の分割により増加する株式数	2,793,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,940,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,760,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 2024年5月17日

基準日 : 2024年6月3日

効力発生日 : 2024年6月4日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年6月4日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,760,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 : 2024年5月15日

効力発生日 : 2024年6月4日

4. 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

5. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年8月14日

グロースエクスパートナーズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中村 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

山田 大介

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているグロースエクスパートナーズ株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グロースエクスパートナーズ株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上